

平成 25 年 6 月 14 日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: 和歌山あんしんの住まい

グループの名称: 和歌山あんしんの住まい推進ネットワーク

平成24年度
採択グループ番号:

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 木村 勝次 代表者印

代表者所属先: 株式会社 タナベハウス

代表者構成員番号: VI-3

代表者住所: 和歌山県田辺市中万呂869-40

電話番号: 0739269668

(グループ事務局)

事務局事業者名: 株式会社 木佐商会

事務局構成員番号: III-2

事務局担当者名: 南 典孝 印

事務局郵便番号: 649-6261

事務局住所: 和歌山県和歌山市小倉411-15

事務局電話番号: 0734652265

事務局FAX: 0734652268

事務局担当者E-mail: n-minami@kisashokai.co.jp

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	和歌山あんしんの住まい		
2. グループの名称(必須)	和歌山あんしんの住まい推進ネットワーク		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	和歌山県		
4. 結成年月(必須)	平成24年9月		
5. グループ代表者名(必須)	木村 勝次		
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 タナベハウス		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-3		
8. グループ代表者所在地(必須)	和歌山県田辺市中万呂869-40		
9. グループ代表者電話番号(必須)	0739269668		
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 木佐商会		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-2		
12. グループ事務局担当者名(必須)	南 典孝		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	649-6261		
14. グループ事務局所在地(必須)	和歌山県和歌山市小倉411-15		
15. グループ事務局電話番号(必須)	0734652265		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0734652268		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	n-minami@kisashokai.co.jp		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	2	/	
II. 製材・集成材製造・合板製造	2		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	2		
IV. プレカット	2		
V. 設計	5		
VI. 施工	6		
VII. 木材を扱わない流通	1		
VIII. I～VII以外の業種	1		
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	間伐桧台形集成材(紀州材)	和歌山県	紀州材証明システム
	広島県産桧材	広島県	合法木材証明制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	185戸	うち長期優良住宅 18戸	長期優良住宅施工実績の少ないまたはない工務店について、国の住宅施策を捉え積極的に施工する意志がありグループ構成員による支援により建築が見込まれる為
	地域型住宅による地域材使用予定	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	1850㎡	うち長期優良住宅分 180㎡	1棟当り10㎡以上の使用予定量になることと、構成員からの供給に問題がないことから設定
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	参加施工構成員には1棟配分、以降受注決定順と着工時期を考慮し配分調整を行う		
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み
	戸	戸	竣工済 戸 竣工予定 戸

注1) 代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例: 株式会社〇(株)×

注2) 郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例: 123-4567

注3) 電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例: 0123456789

注4) 採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 和歌山あんしんの住まい	(地域型住宅供給対象地域) 和歌山県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 和歌山あんしんの住まい推進ネットワーク	(結成年月) 平成24年9月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 - 0 - 0	注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a.【間伐材を活用した「和歌山あんしんの住まい」の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県は、北は瀬戸内海式気候、南は太平洋側気候に分類され、比較的気候は温暖。降水量は南部の山地で多く県内への台風の上陸も多い。 ・地震については、南海トラフの影響により昭和21年に昭和南海大地震(M8)が発生。近年では、30年以内60%の確率でM8.5クラスの大地震が発生するといわれている。 ・材木の生育に適した気象条件のお陰で健全な樹木が育ち、豊かな森となって良質な紀州材を産み出してきたが急傾斜な地形で間伐作業コストがかかり、林業事業者が減少している。 <p>この地域特性への対応を前提として、下記取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 全棟許容応力度計算おこない耐震等級3を確保、あんしんの根拠がある災害に強い住まいとする。 <input type="checkbox"/> 数学的に構造強度が算定でき強度にばらつきが無い合法材の集成材を主要構造部に使用する事で、許容応力度計算の精度をあげる。 <input type="checkbox"/> 第三者機関による維持管理、住宅履歴管理システム加入の義務化 <input type="checkbox"/> 紀州材間伐材を内装材として50%以上使用し間伐材の利用価値をあげることで、地域事業活性化をはかる。 		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	全棟許容応力度計算をおこない構造等級3の確保 主要構造部は合法木材の集成材を使用する。 紀州材の間伐材を内装材で50%以上使用する。	グループまたは第三者での計算書、長期優良住宅適合証、出荷証明書を事務局に提出 積算資料、納品書で50%以上使用報告を事務局に提出。
イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a.【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 長期優良住宅申請業務を設計構成員にて100%アウトソーシングし効率化をはかる。 <input type="checkbox"/> 事務局で作成した長期優良住宅認定条件に適用する建材リストを共有し、可能な限り共同購入を促しコストダウンをはかる。 <input type="checkbox"/> グループの設備標準仕様を取り決め、その仕様については発注事務処理を効率化しコストダウンをはかる。 		
<p>b.【住宅生産におけるグループ信頼性向上の為の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 共通の標準仕様書の説明ボードを作成、見積明細の見える化する。 <input type="checkbox"/> 施工項目チェックシートに基づき、上棟時に構造検査を行う。 <input type="checkbox"/> グループで定めた「標準設計・施工仕様」を順守し第三者機関の検査を受け適合証明証の添付を行う。 		
W	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	申請業務の100%アウトソーシング化 標準仕様説明ボードを施工前に説明、提示する。 地盤調査、上棟検査の報告書を作成。	申請依頼メールを事務局にも送り管理説明ボードに消費者の署名いただき控えを事務局に提出する。 検査報告書を消費者と事務局への提出を義務化。

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 和歌山あんしんの住まい	(地域型住宅供給対象地域) 和歌山県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 和歌山あんしんの住まい推進ネットワーク	(結成年月) 平成24年9月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 - 0 - 0	注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a.【グループとして住まいの長期維持管理に関する取組について】</p> <input type="checkbox"/> 共通の維持管理計画書(30年)点検時期を明文、策定し点検の実施。事務局と消費者に維持管理計画書を提出 <input type="checkbox"/> 共通の維持管理計画書の運用、定例会で実施進捗報告にて互いに確認する		
<p>b.【グループのバックアップ体制、取組について】</p> <input type="checkbox"/> 住宅完成補償への加入、施工状況を事務局に報告。 <input type="checkbox"/> 瑕疵発生時のグループ内でのフローを作成、定例会での役割明確化及び消費者に説明の義務化。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	共通の維持管理計画書と維持管理システム「リビングベル」への加入義務化	維持管理計画書と実施報告書 リビングベル加入書を事務局に提出
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	契約時、住宅履歴管理システム「リビングベル」加入の義務化	契約書控え及び リビングベル加入書を事務局に提出
エ. グループの技術力の向上 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a.【長期優良住宅を供給できる中小工務店を増やすこと、未経験の構成員も含まれるので設計構成員によるサポートやグループでの仕様説明会、勉強会を計画を立てて実施、取組む】</p> <input type="checkbox"/> 設計構成員による長期優良住宅仕様の技術講習会を月1回実施。 <input type="checkbox"/> 長期優良住宅仕様の施工勉強会を月1回実施。 <input type="checkbox"/> 長期優良住宅の消費者訴求用のメリットツールを作成、展開する。		
<p>b.【さらなる技術力の向上を図り新たな技術を導入しグループ全体としてのレベルアップをはかる取組み】</p> <input type="checkbox"/> ゼロエネルギー住宅・低炭素基準に関する施工勉強会の実施。 <input type="checkbox"/> メーカー開催の新技术、新商品勉強会への参加、グループ内での勉強会実施。 <input type="checkbox"/> 新技术取組み事例を定例会にて報告する。(1構成員1回)		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	各勉強会、講習会スケジュールを事務局で作成し適宜グループ内に告示、参加を義務付け。	出欠を事務局で管理及び進捗定例会で報告、全員参加を促す。

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 和歌山あんしんの住まい	(地域型住宅供給対象地域) 和歌山県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 和歌山あんしんの住まい推進ネットワーク	(結成年月) 平成24年9月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 - 0	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域産業の活性化(a, 必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

- a. 【間伐材を活用した「和歌山あんしんの住まい」の地域材の選定について】
- 主要構造材については強度のばらつきの無い合法材の集成材を使用する事。
 - 地域材の中で安定的に供給が可能な合法木材で価格が適正価格である事。
 - その材を使用することで地域の雇用創出、活性化に繋がる事。
- その上で地域材の取扱い事業者により出荷証明と地域住宅のルールを順守する事に賛同した事業者が構成員となっている。
- 【地域材の具体的な使用部位とその使用量】
- 使用する材は主要構造部の柱、土台は合法木材を使用する事。
 - 内装床材及び仕上材は紀州材証明システムの間伐検材を50%以上使用する事。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	柱、土台はグループ指定のJAS規定合法木材で寸法は許容応力度計算結果にもとづき使用する事。	許容応力度計算書で寸法確認。木拾い表、証明書、納品書を事務局に提出。

- b. 【使用する地域材情報のグループ構成員による共有方法】
- 事務局で情報を取りまとめ、構成員全体に週1回メール発信おこなう。
 - 急を要する情報の場合は都度事務局よりメール発信をおこなう。補助制度・法規・認定・工法などに関する勉強会、定例会等の実施、情報を共有化することで水平展開する。

- c. 【地場産業・地場産材等の積極的な活用】
- 紀州材の間伐検材を内装材の過半数で使用する事で、環境保全とともに森林の育成に欠かせない。間伐作業で発生する間伐材の利用価値を高め地場林業での雇用創出、活性化に繋げる。

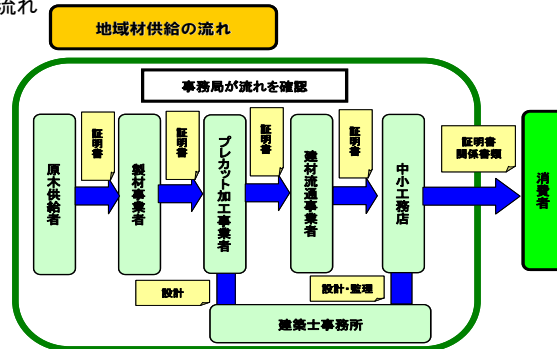
- d. 【地域の街なみ・景観ガイドライン等の整合性】
- 和歌山県は森林が多く、近年森林は水資源のかん養や国土保全、レクリエーションや癒しの場の提供、生態系の維持など多種多様な機能のほか、環境保全の観点からも関心が高い。また地域では間伐等の森林整備や作業道路等の基盤整備を積極的に推進しており、雇用創出、地場活性化を間伐材を使用することで地域と整合し推進を図る。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	事務局での情報取りまとめメール発信	メール情報での数量の取りまとめデータベース化グループ内に1回/月情報を報告

その他(任意)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

【補足】地域型住宅の地域材の供給の流れ



注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。
 ※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。
 ※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。
 ※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。

グループ構成員の追加申請

グループ番号	03-0039-0365	グループ名称	和歌山あんしんの住まい推進ネットワーク
--------	--------------	--------	---------------------

追加構成員リスト

県番号	No	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	被災地	注6 補助金活用実績	注7 平成24年(1月~12月)実績	
										地域材(丸太)供給量(m ³)
I. 原木供給									地域材(丸太)供給量(m ³)	
	I-1								m ³	
	I-2								m ³	
	I-3								m ³	
	I-4								m ³	
	I-5								m ³	
II. 製材・集成材製造・合板製造									生産量	
	II-1								m ³	
	II-2								m ³	
	II-3								m ³	
	II-4								m ³	
	II-5								m ³	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)									木材供給量	
30	III-1	日本プレカットシステム 株式会社		641-0036	和歌山県和歌山市西浜1660番地	0734410011			33,994 m ³ 0 m ³	
30	III-2	株式会社 クズモト		641-0036	和歌山県和歌山市西浜1660番地108	0734453600			24,000 m ³ 50 m ³	
	III-3								m ³ m ³	
	III-4								m ³ m ³	
	III-5								m ³ m ³	
IV. プレカット									プレカット戸数	
	IV-1								戸 戸	
	IV-2								戸 戸	
	IV-3								戸 戸	
	IV-4								戸 戸	
	IV-5								戸 戸	
V. 設計									木造住宅設計戸数	
	V-1								戸 戸	
	V-2								戸 戸	
	V-3								戸 戸	
	V-4								戸 戸	
	V-5								戸 戸	
VI. 施工									元請の新築住宅供給戸数	
	VI-1								戸 戸 戸 戸	
	VI-2								戸 戸 戸 戸	
	VI-3								戸 戸 戸 戸	
	VI-4								戸 戸 戸 戸	
	VI-5								戸 戸 戸 戸	
VII. 木材を扱わない流通										
	VII-1									
	VII-2									
	VII-3									
	VII-4									
VIII. その他()										
	VIII-1									
	VIII-2									
	VIII-3									
	VIII-4									

■記載上の注意

- 注1) グループNoの欄は、「平成25年度地域型住宅ブランド化事業に関するグループの採択の結果について(採択通知)別紙」記載のグループ番号を記入してください。(例:03-0XXX-0\$\$\$)
- 注2) 事業者名、代表者名、郵便番号、所在地、電話番号は、「様式2-3確認念書」に記載の内容を正確に転記してください。
- 注3) 県番号の欄は、「県番号」のシートを参照して入力してください。
- 注4) 郵便番号は、半角文字で、ハイフオン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注5) 電話番号は、半角文字でハイフオンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- 注6) 「被災地」の欄については、「VI施工」の事業者について、主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。参照:内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyousei-tokutei.html>)
- 注7) 「補助金活用実績」の欄については、「VI施工」の事業者について、過去に、地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けてください。なお、平成24年度地域型住宅ブランド化事業については、補助金の交付はまだなされていなくても、補助金交付決定が下りている事業者については、○を付けてください。
- 注8) 構成員は本社を登録してください。すなわち、所在地は本社の情報、実績は支社や営業所等を含む会社全体の実績を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- 注9) 複数の業者がある場合、業種(I、II...)毎に、平成24年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- 注10) I~VII以外の業種の構成員がある場合は、VIIIその他に記載してください。()内に業種名を記入ください。
- 注11) 行が不足する場合は、行末に追加して下さい。
- 注12) この用紙の大きさは、日本工業規格A4としてください。